

《ひとり親家庭のための「医療事務」講習会を開催します》

ひとり親サポートセンターでは、「医療事務技能認定2級」資格取得のための講習会を次の通り実施します。

医療事務講習会 (試験主催元：日本医事保険教育協会)	
・開催日時	令和7年6月7日(土)～8月9日(土) この間の土曜日10日間 (6/7、14、21、28、7/5、12、19、26、8/2、9) 9:30～16:30 1日6時間(全60時間)
・開催場所	クローバープラザ 研修室 春日市原町3-1-7 ※試験会場もクローバープラザです。
・講習内容	医療事務技能認定2級試験の合格に向けて、初学者にも理解しやすいテキストを使用し、診療報酬明細書(レセプト)作成技能を含む診療報酬請求に関する知識を身につけ、医療現場での即戦力となるよう、検定合格、就労に結びつける。
・試験予定日	令和7年8月23日(土) 10:00～12:00(予定)

- ◆ 受講対象者 ◆ 県内(福岡市、北九州市を除く)にお住まいのひとり親家庭の母、父、または母子家庭だった寡婦および離婚を考えている方で、資格を活かし就職あるいは転職を希望している方。
(母子及び父子並びに寡婦福祉法における寡婦とは、かつて20歳未満の子どもをひとり親で扶養し(母子家庭の母)、その子どもが20歳以上になった母を寡婦という。)
講習会の全日程に出席でき、講習会終了後、電話や紙によるアンケートに協力していただける方。
- ◆ 受講料 ◆ 無料(但し、検定料とテキスト代の一部負担金として8,000円は自己負担)
- ◆ 定員 ◆ 20名(定員超えの場合は書類選考、応募者少数時は中止の場合あり)
- ◆ 託児 ◆ 有 ※検定日も有(事前予約制、託児対象年齢は原則1歳～就学前迄)
- ◆ 申込締切 ◆ 令和7年5月17日(土) 必着
※締切り後、一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します。

※受講希望者の方は、市町村福祉担当課及び県保健環境事務所社会福祉課に備え付けの受講申込書に記入の上、下記の宛先へ郵送またはFAXでお申込みください。
福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。



(<https://fukuoka-kenboren.jp/>)

<お問合せ・お申込先>

宛先 : 福岡県ひとり親サポートセンター
住所 : 〒816-0804
春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号
電話番号 : 092-584-3931 FAX : 092-584-3923